令和6年8月30日(金) 労働委員会事務局 梅本(内線5482) ダイヤルイン 087-832-3721

無料労働問題相談会を開催します!!

毎年10月は「個別労働紛争処理制度」の周知月間です。県労働委員会では、県労働政策課及 び香川労働局と共催で、労働者、事業主などを対象に、解雇、退職、賃金未払、労働条件の一方的 な変更などの労使間のトラブルや、パワハラなどの職場の人間関係のトラブルについて、労働委員 会委員などの労働問題に詳しい専門家による無料労働問題相談会を次のとおり開催します。

1 日時・場所

	F: 3 /////					
	日時		場が所			
1	10月5日(土)	13:30~16:30	香川県社会福祉総合センター 6階和室研修室			
2	10月6日(日)	13:30~16:30	香川県社会福祉総合センター 2階第二楽屋			
3	10月7日(月)	9:30~12:30	さぬき市役所 附属棟多目的室			
		13:30~16:30				
4	10月8日(火)	9:30~12:30	香川県三豊合同庁舎 3階会議室			
		13:30~16:30	百川水—豆口四八百 3個云磯王			
(5)	10月9日(水)	13:30~16:30	香川県庁 東館3階労働委員会会議室			
(6)	10月10日(木)	9:30~12:30				
(6)		13:30~16:30				
7	10月11日(金)	9:30~12:30	丸亀市役所 3階 302 号会議室			
		13:30~16:30				

- 2 対象者:県内の事業所で働く労働者、使用者(事業者)
- 3 相談員:県労働委員会委員(大学教授、弁護士、労働組合役員、会社役員など)、

香川労働局・県の労働相談員、特定社会保険労務士

- 4 申 込:下記の「10問合せ」に電話またはメールにより予約申込が必要です。
 - ・5日(土) ~7日(月):4日(金)の17時まで
 - ・8日(火)~11日(金):前日の17時まで
- 5 特 記:相談時間は1組約50分です。予約申込が多数の場合は先着順となります。 相談員は、開催日によって異なります。詳しくは、事務局にお問合せください。
- 6 主 催:香川県労働委員会、香川県、香川労働局
- 7 後 援:日本労働組合総連合会香川県連合会(連合香川)、香川県経営者協会、香川県社会

保険労務士会

- 8 関連行事: 労働相談機関パネル・ポスター展を実施します。
 - ①日時:令和6年10月7日(月)~11日(金)

8時30分~17時15分(11日(金)は16時まで)

- ②場所:香川県庁 本館1階ギャラリー
- 9 その他:労働委員会では、無料労働問題相談会以外に、委員による毎月 1 回の労働相談を 行っているほか、事務局職員による労働相談を随時実施しています。なお、詳し くは、事務局にお問合せください。
- 10 問合せ:労働委員会事務局 電話:087-832-3721 E-mail roui@pref.kagawa.lg.jp

無料労働問題相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、パワハラなどでお悩みの労働者や使用者の皆さんを対象に、労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

● 日時・場所

H-1 200				
日 時	(令和6年)	場所(裏面)		
10月5日(土)	13:30~16:30	香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室		
10月6日(日)	13:30~16:30	香川県社会福祉総合センター 2階第二楽屋		
10月7日(月)	9:30~12:30	さぬき市役所 附属棟多目的室		
	13:30~16:30			
10月8日(火)	9:30~12:30	香川県三豊合同庁舎 3階会議室		
	13:30~16:30			
10月9日(水)	13:30~16:30	香川県庁 東館3階労働委員会会議室		
10月10日(木)	9:30~12:30	香川県庁 東館3階労働委員会会議室		
	13:30~16:30	日川木川 木品の旧刀側を見去去磯主		
10月11日(金)	9:30~12:30	丸亀市役所 3階302会議室		
	13:30~16:30			
	10月5日(土) 10月6日(日) 10月7日(月) 10月8日(火) 10月9日(水) 10月10日(木)	10月5日(土)13:30~16:3010月6日(日)13:30~16:3010月7日(月)9:30~12:3010月8日(火)9:30~12:3010月9日(水)13:30~16:3010月10日(木)9:30~12:3010月11日(金)9:30~12:30		

● 相 談 員:労働委員会委員(弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など)

香川労働局と県の労働相談員、特定社会保険労務士

● 相談時間: 1 組約50分

● 予約受付:相談は原則予約制(先着順)

申込期限 ①~③10月4日(金)17時、④~⑦相談日前日の17時

(申込先) 香川県労働委員会事務局 087-832-3721

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 (香川県庁東館3階) FAX 087-806-0226 メール roui@pref. kagawa. lg. jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局

【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

相談会場案内図

10月5日(土)・6日(日) 香川県社会福祉総合センター6 階第一研修室 2 階第二楽屋 高松市番町一丁目 10-35 10月9日(水)・10日(木) 香川県庁 東館3階労働委員会会議室 高松市番町四丁目 1-10



10月7日(月) さぬき市役所 附属棟多目的室 さぬき市志度 5385-8



10月8日(火) 香川県三豊合同庁舎 3階会議室 観音寺市坂本町七丁目 3-18



詳しくは香川県労働委員会のホームページまで https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/index.html

